

1. 商品等の内容（当組合は、組成会社等の委託を受け、お客様に商品の販売の勧誘を行っています）

金融商品の名称・種類	りそな米国株式配当貴族インデックス（年4回決算型）
組成会社（運用会社）	りそなアセットマネジメント株式会社
販売委託元	りそなアセットマネジメント株式会社
金融商品の目的・機能	【目的】・米国の株式を実質的な主要投資対象とし、S & P 500 配当貴族指数*（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指します。 * S & P 500（R）配当貴族指数とは、S & P ダウ・ジョーンズ・インデックス L L C が公表している株価指数で、S & P 500（R）指数の構成銘柄のうち、25 年以上連続して増配している銘柄を均等加重し指数化したものです。S & P 500（R）配当貴族指数の構成銘柄は、前年の配当実績をもとに、原則として毎年 1 月に見直します。構成銘柄の組入比率は、四半期ごとに再調整して均等の組入比率に戻します。年次見直し時における構成銘柄数は最低 40 銘柄であり、25 年以上連続して増配している銘柄数が 40 銘柄を下回った場合には、20 年以上連続して増配している銘柄を配当利回りの高い順に 40 銘柄になるまで追加します。追加後、40 銘柄に満たない場合には、配当利回りの高い順に 40 銘柄になるまで追加します。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	【投資目的】 ・中長期での資産形成を目的とする方を想定しています。 ・米国の長年連続して増配している企業に投資を行うことにより、高いリターンを得ながら、その一部を定期的なキャッシュフロー（分配金）として得たいと考えているお客さまに適したファンドです。 ・店頭での申込をご希望されるお客さまに適したファンドです。 【リスク許容度】 ・元本割れリスクを許容する方を想定しています。 ・当ファンドは外貨建資産に投資を行い為替の影響を受けるため、為替変動リスクが許容できる方を想定しています。 ・当ファンドは米国の株式に投資を行うファンドであるため、国内資産に投資を行うファンド等と比較しリスク・リターンは大きくなります。一時的な値動きはあまり気にせず、資産の高い成長を目指すお客さまに適したファンドです。
パッケージ化の有無	ありません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフ（契約日から一定期間、解除できる仕組み）の適用はありません。

（質問例）① あなたの信用組合が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。

② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。

③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

2. リスクと運用実績（本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

損失が生じるリスクの内容	■ 市場リスク ・投資対象資産の市場価格の変動による影響を受けます。当ファンドは、株式に投資を行うため、株式市場の影響を受けます。 ■ 為替変動リスク ・当ファンドは外貨建資産に投資を行うため、為替変動の影響を受けます。 ■ 信用リスク ・投資先の破綻や債務不履行、財務状況の悪化などによる影響を受けます。
〔参考〕 過去 1 年間の収益率	6.9%（2025 年 2 月末現在）
〔参考〕 過去 5 年間の収益率	平均 18.7% 最低 -12.3%（2020 年 3 月）最高 54.5%（2021 年 3 月） （2020 年 3 月～2025 年 2 月の各月末における直近 1 年間の数字 ※なお、当ファンドの設定日以前の年間収益率につきましては、当ファンドの対象インデックスを用いて算出しております。）

※ 損失リスクの内容および運用実績の詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「投資リスク」に記載しています。

(質問例) ④ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。

⑤ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

3. 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用 (販売手数料など)	2.2% (税込)
継続的に支払う費用 (信託報酬など)	信託報酬率：年率 0.55% (税抜 0.5%) その他の費用・手数料等が実費でファンドから支払われます。これらその他の費用・手数料等は事前に料率、上限等を表示することはできません。
運用成果に応じた費用 (成功報酬など)	ありません。

※ 上記以外に生ずる費用を含めて詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」に記載しています。

(質問例) ⑥ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。

⑦ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

償還期限	この商品の償還期限はありません。ただし、繰上償還の場合があります。
解約時手数料等	解約手数料および信託財産留保額ははありません。
解約の制限事項	海外の銀行・証券取引所の休業日、金融商品取引所等が取引停止となった場合等、換金・解約ができないことがあります。

※ 詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」に記載しています。

(質問例) ⑧ 私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

5. 当組合の利益とお客様の利益が反する可能性

お客様がこの商品を保有されている間、当組合は組成会社（運用会社）を通して信託報酬の一部（年率 0.35%（税抜））をいただきます。 これは、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
当組合は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別の関係はありません。
当組合の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されることはありません。

※ 利益相反の内容とその対処方針については、「利益相反管理方針」(下記 URL)をご参照ください。

(<https://www.kinsan.co.jp/mdata/legal/2019rieki.pdf>)

(質問例) ⑨ あなたの信用組合が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの信用組合やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの信用組合やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの信用組合では、どのような対策をとっているのか。

6. 租税の概要（NISA 成長投資枠、NISA つみたて投資枠、iDeCo の対象か否かもご確認ください）

分配時には配当所得として普通分配金に対して 20.315%の所得税および地方税が課税されます。換金（解約）時および償還時には譲渡所得として差益（譲渡益）に対して 20.315%の所得税および地方税が課税されます。		
NISA 成長投資枠：○	NISA つみたて投資枠：×	iDeCo：×

※ 詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」に記載しています。

7. その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください）

- 販売会社（当組合）が作成した「契約締結前交付書面」（目論見書補完書面）
<https://ficom2.artis-asp.jp/kinsan/documents/h>
- 組成会社が作成した「交付目論見書」
<https://ficom2.artis-asp.jp/kinsan/documents/AJ31223A/k>
※ PDF 形式で掲載しています。



契約締結に当たっての注意事項等をまとめた「契約締結前交付書面」、金融商品の内容等を記した「交付目論見書」については、ご希望があれば、紙でお渡します。

重要情報シート（金融事業者編）

1. 当組合の基本情報（当組合はお客様に金融商品の販売をする者です）

信用組合名	近畿産業信用組合
登録番号	近畿財務局長（登金）第 270 号
加入協会	日本証券業協会
当組合の概要を記した WEB サイト	https:// www.kinsan.co.jp

2. 取扱商品（当組合がお客様に提供できる金融商品の種類は次のとおりです）

預金（投資性なし）	○	預金（投資性あり）	×
国内株式	×	外国株式	×
個人向け国債	○	外貨建債券	×
特殊な債券（仕組債等）	×	投資信託	○
ラップ口座	×	ETF・ETN	×
REIT	×	その他の上場商品	×
保険（投資リスクなし）	○	保険（投資リスクあり）	○
これら以外の商品	NISA、iDeCo もご案内しております。		

3. 商品ラインアップの考え方（商品選定のコンセプトや留意点は次のとおりです）

当組合は、お客様の長期安定的な資産形成に向け、お客様本位の業務運営を履行するための取組方針を定め、お客様目線に立った情報提供とコンサルティングの実践に取り組んでいます。

お客様のお悩みやご要望に真摯に向き合い、資産運用に関する知識、経験、財産の状況、投資方針や目的、リスク許容度等を勘案したうえで、お客様一人一人のライフステージやライフプランに沿った最適なお提案ができるよう、ラインアップをご用意しております。取扱商品は、お客様の長期安定的な資産形成に資すると当組合が考える商品、かつ分かりやすい商品を選別・導入し、既存取扱商品についても適宜見直しを行います。ご提案後も安心してお取引頂けるよう、ご不明点やご不安な点についてはお気軽にご相談下さい。お客様のご相談には、誠意を持って迅速に対応致します。

当組合は、お客様の利益を最優先に考え、ラインアップの中からお客様にとって最適な商品・サービスを提案できるよう、努めてまいります。

4. 苦情・相談窓口

当組合お客様相談窓口	総合コールセンター	TEL : 0120-111-019 【受付時間】 平日 9:00～17:00
お取引のある本支店の電話番号		【受付時間】 平日 9:00～17:00
加入協会共通の相談窓口	しんくみ相談所	TEL : 03-3567-2456 【受付時間】 平日 9:00～17:00
	証券・金融商品あつせん相談センター（FINMAC）	TEL : 0120-64-5005 【受付時間】 平日 9:00～17:00
弁護士会 仲裁センター	東京弁護士会 紛争解決センター	TEL : 03-3581-0031 【受付時間】 平日 9:30～12:00 13:00～16:00
	第一東京弁護士会 仲裁センター	TEL : 03-3595-8588 【受付時間】 平日 10:00～12:00 13:00～16:00
	第二東京弁護士会 仲裁センター	TEL : 03-3581-2249 【受付時間】 平日 9:30～12:00 13:00～17:00